

第2次 西予市 男女共同参画 基本計画

いい関係 いい輪が広がる いいまち西予

男女共同参画社会とは

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会のことです。

西予市



計画の趣旨

男女共同参画社会は、性別にとらわれず男女が自分の生き方に自信と誇りを持ち、その個性と能力を十分に発揮し、活躍できる社会です。平成 11 年に制定された「男女共同参画社会基本法^{*}」において、男女は対等な社会の構成員としてあらゆる分野で活躍する権利を持ち、社会においてともに責任を担うとされ、そのための取り組みが進められています。また、「男女雇用機会均等法^{*}」の改正など各種法制度の整備に加えて、平成 25 年に国は、日本の成長戦略として取り組むべき最重要課題として女性の活躍を位置付けました。法の整備が進められる中、近年は、男女の人権のほか仕事と生活の調和いわゆるワーク・ライフ・バランスの推進も課題としてクローズアップされ、少子高齢化の進行や家族形態・労働環境の変化など私たちを取り巻く新たな状況への対応が求められています。

本市におきましても、平成 18 年 3 月に、第 1 次西予市男女共同参画基本計画～いい関係 いい輪が広がる いいまち西予～を策定し、西予市民のニーズと地域に根ざした男女共同参画社会の実現に向けてさまざまな取り組みを行ってまいりました。しかしながら平成 29 年 7 月に実施した市民・事業所意識調査では、「固定的性別役割分担意識」は、解消傾向が見られたものの依然として根強く存在し、また年度ごとの登用調査では、審議会等における女性の登用率も目標値には達していないなど、男女共同参画社会の実現に向けての取り組みは、継続して取り組むべき課題であり、引き続き基本目標ごとに重点的に推進していく必要があります。

この度、第 2 次西予市男女共同参画基本計画を策定しました。本計画は、1 次計画における取り組みを、時代や社会の変化、新しい課題に対応できるよう見直しを図り、その施策の指針を示したものです。また、平成 27 年に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法^{*}）」に基づく、市町村推進計画として位置付けます。

計画の期間

計画の期間は、平成 30 年度（2018 年度）からの向こう 10 年間を計画期間とします。

なお、社会情勢の変化や進捗状況、国・県の動向を見据えながら、適宜見直しを行います。

関係法令

男女共同参画社会基本法

男女共同参画社会の形成に関し、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進することを目的として、平成 11 年 6 月 23 日法律第 78 号として、公布、施行されました。

男女雇用機会均等法

正式名称は、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」です。雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図るとともに、女性労働者の就業に関して妊娠中及び出産後の健康の確保を図る等の措置を推進することを目的とした法律です。

女性活躍推進法

働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、2016 年 4 月 1 日に施行された法律です。

計画の基本体系表

1

主要課題

人権の尊重と社会制度・慣行の見直し

～一人ひとりが、笑顔で暮らせるまちづくりを目指して～

重点目標

推進項目

1 メディアにおける男女の人権の尊重

- ・メディア等における人権尊重の積極的取り組み
- ・広報等の男女共同参画の視点にたった表現

2 あらゆる暴力・ハラスメントの根絶

- ・あらゆる暴力やハラスメントの根絶に向けた取り組み
- ・暴力の発生を防ぐ環境づくり
- ・暴力・ハラスメント根絶のための意識啓発
- ・相談体制の整備と充実
- ・被害者の安全・安心確保への取り組み

3 男女共同参画の視点に立った意識改革と実践

- ・人権尊重、男女平等に関する啓発・広報活動の推進
- ・人権尊重、男女平等に関する生涯を通じた教育の推進
- ・男女共同参画による交流・研修機会の提供
- ・男女共同参画に関する情報提供及び発信

4 生活上の困難を抱えた方への支援

- ・すべての人への精神的、社会的、経済的自立の促進
- ・心のバリアフリー化の促進
- ・貧困等の生活上の困難に直面する方への積極的支援
- ・高齢者や障がい者の社会参画の促進と自立支援

5 生涯を通じた男女の健康支援

- ・保健医療・福祉サービスの向上・充実
- ・ライフサイクルに合わせた生涯を通じた男女の健康支援
- ・性差に応じた的確な医療の提供促進

2

主要課題

男女共同参画の視点に立った家庭・地域づくり

～一人ひとりが、認められるまちづくりを目指して～

重点目標

推進項目

1 地域・家庭における男女共同参画の推進

- ・男女共同参画を目指した家庭教育の充実
- ・男女がともに参画する家庭づくり
- ・家庭生活への男性の積極的な参画支援
- ・男女がともに参画できる地域・ボランティア活動への支援
- ・各種団体・市民活動グループ間の交流支援
- ・父親の子育て参加の促進・支援
- ・地域づくりへの支援

2 安心して子どもを育てることのできる環境整備と子育て支援

- ・多様な保育需要への対応
- ・学童保育等の充実
- ・母子医療・福祉サービスの充実
- ・ひとり親家庭等の生活安定への支援
- ・地域ぐるみの親育ち・子育て支援
- ・住民参画による子どもの居場所・出番づくり

3 安心・安全な男女共同参画の地域づくり

- ・男女共同参画の視点に立った地域防災の推進
- ・高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境整備
- ・在宅福祉サービスの充実・支援
- ・住民参画の防災・防犯対策の推進
- ・住民参画の助け合いネットワークづくり

4 教育分野での男女共同参画促進

- ・生涯学習の共同参画の人づくり
- ・青少年に対するいのち・性に関する教育、学習の推進
- ・高齢者の生きがい支援
- ・男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

3

主要課題

意思決定の場への女性の参画拡大

～一人ひとりの意見がとどくまちづくりを目指して～

重点目標

推進項目

1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- ・政策・方針決定過程・審議会等への女性の積極的登用
- ・各分野における女性の活躍機会の拡充
- ・女性が参画しやすい体制の整備

2 地域・職場の方針決定過程への女性の参画拡大

- ・行政における女性の参画拡大
- ・民間事業所における女性の参画拡大支援

3 あらゆる分野での女性の活躍支援

- ・女性のチャレンジ支援
- ・女性の人材の発掘と育成
- ・各種女性団体等の連携・ネットワークの充実
- ・多様な選択を可能にする生涯学習の確保
- ・女性の能力開発（エンパワーメント）等の支援

4

主要課題

男女がともに働きやすい環境づくり

～一人ひとりが、なりたい自分になれるまちづくりを目指して～

重点目標

推進項目

1 雇用の分野での男女均等な機会と待遇の確保

- ・男女均等な雇用の機会と待遇の確保
- ・女性の雇用機会と就業分野の拡大
- ・ポジティブアクション（積極的雇用支援）の導入促進

2 多様な働き方を可能にするための条件整備

- ・育児・介護休業制度の普及と実施の徹底
- ・安心して出産・子育てができる職場環境の整備
- ・パートタイマー・非正規労働者・家庭内労働者・派遣労働者等の労働条件の向上
- ・再雇用制度・再就職制度への支援制度の確立
- ・多様な就業形態の確保と労働条件の整備
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進と働き方の見直し

3 農林水産・商工自営業における男女共同参画の促進

- ・男女共同参画の視点に立った労働条件の改善
- ・女性の技術・経営能力向上と経営参画の推進
- ・意識改革と方針決定の場への女性の参画拡大
- ・積極的な後継者育成支援
- ・女性組織の育成と活動支援

4 高齢者や障がい者等が安心して暮らせる条件の整備

- ・高齢者や障がい者等の雇用の場の促進
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザインの導入促進

1

主要課題

人権の尊重と社会制度・慣行の見直し

～一人ひとりが、笑顔で暮らせるまちづくりを目指して～

市民が男女ともに、希望に応じた多様なライフスタイルが選択できる西予市の実現を目指すため、人権尊重を基盤とした、社会制度や慣習の見直しやメディア発信、健康支援など、男女共同参画の視点にたったまちづくりを目指します。

重点目標

- 1 メディアにおける男女の人権の尊重
- 2 あらゆる暴力・ハラスメントの根絶
- 3 男女共同参画の視点に立った意識改革と実践
- 4 生活上の困難を抱えた方への支援
- 5 生涯を通じた男女の健康支援

2

主要課題

男女共同参画の視点に立った家庭・地域づくり

～一人ひとりが、認められるまちづくりを目指して～

男女共同参画の視点を活かした「地域づくり」「家庭づくり」を推進するためには、積極的な子育て支援をはじめ、男性への家事・育児への参画支援、各種団体やグループの育成支援なども積極的に行い、さらに、男女の相互理解の重要性や人権尊重、男女共同参画の意識の育成についても、発達段階に応じた教育の推進を目指します。

重点目標

- 1 地域・家庭における男女共同参画の推進
- 2 安心して子どもを育てることのできる環境整備と子育て支援
- 3 安心・安全な男女共同参画の地域づくり
- 4 教育分野での男女共同参画促進

3

主要課題

意思決定の場への女性の参画拡大

～一人ひとりの意見がとどくまちづくりを目指して～

女性の社会的・経済的地位の向上を目指してポジティブアクション（積極的改善措置）を継続し、女性の参画促進の重要性・必要性についての理解を図る啓発を進めるとともに、意欲のある女性に対しては能力開発の支援や情報の提供を行います。

重点目標

- 1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 2 地域・職場の方針決定過程への女性の参画拡大
- 3 あらゆる分野での女性の活躍支援

4

主要課題

男女がともに働きやすい環境づくり

～一人ひとりが、なりたい自分になれるまちづくりを目指して～

就業は、私たちの日常生活の経済的基盤を形成する重要な分野であり、労働は家庭生活や社会を営む上で欠かすことのできない大切な責任ある社会活動です。そのため、働きたい人が、性別や年齢、障がいの有無に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮して働くことができる社会づくりに努めます。

重点目標

- 1 雇用の分野での男女均等な機会と待遇の確保
- 2 多様な働き方を可能にするための条件整備
- 3 農林水産・商工自営業における男女共同参画の促進
- 4 高齢者や障がい者等が安心して暮らせる条件の整備

庁内関係部署、 支所との連携強化

庁内関係部署、支所間において、情報提供
や意見交換を積極的に行うなど、男女共
同参画社会の実現にむけて連携を強
化します。

市町、県、民間 団体との連携強化

県、市町間で情報交換や意見交換を行う機
会を確保したり、市内民間団体の主体的
な取り組みを支援したり、連携を強
化します。

計画の適正な 進捗及び執行管理

現状や施策の推進状況をわかりやすく示し、
計画の着実な推進を図るため、必要に応
じた実態調査を行ったり、管理体制を
見直したりします。



進捗、執行管理に 基づいた計画の見直し

進捗管理のために必要に応じた調査を行っ
た場合は、現状と今後の見通しに鑑み
た計画の見直しを行います。

推進状況の 適正な情報公開

本計画の調査・見直しを行った場合は、
適正な情報公開を行うだけでなく、
定期的な進捗状況に関して情報を
公開します。

第2次西予市男女共同参画基本計画

編集・発行／西予市総務企画部男女共同政策室

〒797-8501

愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1

TEL 0894-62-6403 FAX0894-62-6574

発刊日／平成30年3月